

健康リスク初期評価 再評価物質の新旧結果（再評価を実施した4物質を再掲）

番号	物質名 (CAS番号)	ばく露経路	前回の評価結果							第10次とりまとめ評価結果 ^(注1)							変更概要					
			有害性の知見 ^(注2)			ばく露評価 ^(注2)		MOE ^(注2,3)	リスクの判定 ^(注4,5)	総合的な判定 ^(注2,5,6,7,8)	とりまとめ	有害性の知見 ^(注2)			ばく露評価 ^(注2)			MOE ^(注2,3)	リスクの判定 ^(注5)	総合的な判定 ^(注5,6)		
			無毒性量等	動物	影響評価指標 (エンドポイント)	ばく露の媒体	予測最大ばく露量・濃度					無毒性量等	動物	影響評価指標 (エンドポイント)	ばく露の媒体	予測最大ばく露量・濃度						
6	セリウム及びその化合物 (セリウムとして) (ナノ材料としての評価を 除く)	経口	21 mg/kg/day	ラット	体重増加の抑制	飲料水	— μg/kg/day	—	×	×	(▲)	第8次	21 mg/kg/day	ラット	体重増加の抑制	飲料水・土壌	— μg/kg/day	—	×	(▲)	・有害性の知見については変更なし。 ・ばく露データを見直したが、総合的な 判定結果に変更はなかった。	
						土壌	0.45 μg/kg/day	4,700	○	○								淡水・土壌	0.37 μg/kg/day	5,700		○
	吸入	0.0072 mg/m ³	ラット	気管支リンパ節の リンパ組織増生など	一般環境大気	0.0078 μg/m ³	92	▲	▲			0.0072 mg/m ³	ラット	気管支リンパ節の リンパ組織増生など	一般環境大気	0.0027 μg/m ³	270	○	(▲)			
					室内空気	— μg/m ³	—	×	×						室内空気	— μg/m ³	—	×	×			
10	ヒドロキノン (123-31-9)	経口	1.5 mg/kg/day	ラット	体重増加の抑制、 振戦	飲料水	— μg/kg/day	—	×	×	○	第5次	1.5 mg/kg/day	ラット	体重増加の抑制、 振戦	飲料水	— μg/kg/day	—	×	○	・有害性の知見については変更なし。 ・ばく露データを見直したが、総合的な 判定結果に変更はなかった。	
						淡水	< 0.014 μg/kg/day	> 11,000	○	○							淡水	0.0018 μg/kg/day	83,000	○		○
		吸入	— mg/m ³	—	—	一般環境大気	— μg/m ³	—	×	×	(○)		— mg/m ³	—	—	一般環境大気	— μg/m ³	—	×	(○)		
						室内空気	— μg/m ³	—	×	×			室内空気	— μg/m ³	—	×	×					
14	4,4'-メチレンジアニリン (101-77-9)	経口	0.9 mg/kg/day	ラット	肝臓の脂肪変性や 腫脹など	飲料水	— μg/kg/day	—	×	○	第7次	0.9 mg/kg/day	ラット	肝臓の脂肪変性や 腫脹など	飲料水・食物	— μg/kg/day	—	×	(▲)	・有害性の知見については変更なし。 ・ばく露データの見直しにより、経口ばく 露の総合的な判定結果については 「情報収集等を行う必要があると考 えられる」に変更された。		
						地下水	< 0.0024 μg/kg/day	> 7,500	○	○							淡水・食物	0.00039 ~0.0012 μg/kg/day	15,000 ~46,000		○	○
		吸入	0.52 mg/m ³	モル モット	眼の光受容細胞の 変性など	一般環境大気	— μg/m ³	—	×	(○)		0.52 mg/m ³	モル モット	眼の光受容細胞の 変性など	一般環境大気	< 0.016 μg/m ³	> 650	○	○			
						室内空気	— μg/m ³	—	×	×			室内空気	— μg/m ³	—	×	×					
16	モノクロロベンゼン (108-90-7)	経口	43 mg/kg/day	ラット	肝臓の腫瘍性結節	地下水・食物	< 0.21 μg/kg/day	> 20,000	○	— 【○】	バイ ロット 事業	2.7 mg/kg/day	イヌ	肝臓の胆管増生な ど	飲料水	— μg/kg/day	—	×	○	・有害性の知見及びばく露データの 見直しを行った。 ・上記見直しにより、一般環境大気 の吸入ばく露の総合的な判定結 果については「情報収集等を行う 必要がある」と考えられる」に 変更された。 ・上記見直しにより、室内空気 の吸入ばく露の総合的な判定結 果については「現時点では作業は 必要ないと考えられる」に変更 された。		
						淡水	0.008 μg/kg/day	34,000	○	○							淡水	0.008 μg/kg/day	34,000		○	○
		吸入	0.71 mg/m ³	ラット	GOT低下、肝臓と腎 臓の重量増加、副 腎皮質の病変等	一般環境大気	0.12 μg/m ³	590	○	— 【○】		6 mg/m ³	ラット	肝細胞肥大、 尿管の拡張など	一般環境大気	0.079 μg/m ³	7,600	○	(▲)			
						室内空気	0.88 μg/m ³	81	▲	— 【▲】			室内空気	0.37 μg/m ³	1,600	○	○					

(注1) 表中の網掛けは、前回評価結果からの変更箇所を示す。

(注2) —：無毒性量等が設定できなかった、あるいは予測最大ばく露量・濃度が設定できなかった場合、MOEの算出ができなかった場合、総合的な判定が行われなかった場合。

(注3) MOE：無毒性量等を予測最大ばく露量、あるいは予測最大ばく露濃度で除した値。但し、無毒性量等を動物実験から設定した場合には10で除し、さらにヒトで発がん作用があると考えられる場合には最大10で除して算出する。

(注4) 「リスクの判定」は、第5次とりまとめでは「リスク評価の結果」という項目名で表記されている。

(注5) ○：現時点では作業は必要ない、▲：情報収集に努める必要がある、■：詳細な評価を行う候補、×：現時点ではリスクの判定はできない。

(注6) リスク評価の指標が設定できない場合やばく露情報が把握されていないためにMOEが算出できず、リスクの判定ができなかった場合でも、関連情報から情報収集等の必要性について推定できた場合には、健康リスク評価分科会による総合的な判定により下記の通り分類した。

(○)：情報収集等を行う必要性は低いと考えられる、(▲)：情報収集等を行う必要があると考えられる、(■)：詳細評価を行う候補と考えられる。

(注7) 総合的な判定の欄において、第5次とりまとめまでの評価内容を第6次とりまとめ以降の表記形式で記載すると、【】内に示したようになる。

(注8) 「総合的な判定」は、第5次とりまとめでは「判定」という項目名で表記されている。